

## ServerView Infrastructure Manager V1.4 マニュアル追補版

FUJITSU Software ServerView Infrastructure Manager V1.4(以下 ISM と記載)のユーザーマニュアルに関して、以下の訂正・補足がございます。

ISM をご使用の際はユーザーマニュアル、スタートガイドに加えて本書をご参照頂きますようお願い致します。

2015 年 10 月  
富士通株式会社

### 1. 本書の対象となる製品

FUJITSU Software ServerView Infrastructure Manager V1.4

### 2. 本書が補足するマニュアル

FUJITSU Software ServerView Infrastructure Manager V1.4 **ユーザーマニュアル** (CA92344-0788-01)

### 3. 訂正・補足事項

Page 183: 「5.6.1 ログ収集対象機器の選択の手順 3」

取消線部分が訂正になります。

3. リストからログ収集の対象となる機器のチェックボックスをオンにし、  
[登録] ボタンをクリックします。監視対象機器の OS 上に ServerView Agents/  
ServerView Agentless Service がインストールされている場合は、  
[Agents] チェックボックスをオンにします。  
~~その場合、「5.6.6 ログ転送の設定 (Windows OS の場合)」の設定は不要です。~~  
なお、監視対象機器ではない場合、[Agents] チェックボックスをオンにする  
必要はありません。

※ServerView Agents / ServerView Agentless Service がインストールされている環境  
でも「5.6.6 ログ転送の設定 (Windows OS の場合)」の設定は必要です。

Page 228: 「6.2.1 バックアップ」

下記内容が追加になります。

- |   |
|---|
| 5. ISM をアンインストールする場合は、「5.5.4 消費電力制御(パワーキャッピング)利用」を参照し、設定済みの各サーバの消費電力制御設定値を控えて下さい。 |
|---|

Page 229: 「6.2.2 リストア」

下記内容が追加になります。

- |   |
|---|
| 8. ISM を新規インストールしバックアップしたデータからリストアして運用を再開する場合は、「5.5.4 消費電力制御(パワーキャッピング)利用」を参照し、バックアップ時に控えた値を使用して消費電力制御設定を実施して下さい。 |
|---|

※ISM の再インストールが含まれないリストアでは、消費電力制御設定処理は不要です。

以上